

「交通工学論文集」論文投稿原稿の査読にあたりご留意頂きたいこと

一般社団法人 交通工学研究会 学術委員会内第1学術小委員会

1. 万一、査読期限内に査読が完了しない恐れのある場合には、至急事務局へご連絡下さい。
2. 査読にあたっては、最新の「『交通工学論文集』論文・討議 査読要領（内規）」をご熟読下さい。
(最新版はウェブサイトの「『交通工学論文集』査読用資料・様式一覧ページ」に掲載されています。)
※原稿の査読は登載の可否を判定するための資料を提供するもので、その改善を図るのが目的ではありません。原稿の内容に対する責任は本来著者が負うべきものであり、その価値は一般読者が判断すべきものです。査読者の主観や好みを著者に押しついたり、原稿の体裁や書き方の完璧を期待する余り、将来の発展が期待されるものや実用性の高いものを逃さぬようご配慮下さい。
3. 査読報告書では、まず「判定」をお示し頂くようになっていますが、後に示して頂く、「新規性」、「有用性」、「完成度」、「信頼度」のそれぞれの「評価」を総合した「判定」をお願いします。
※各項目の「評価」はその内容をよく理解した上でご判断ください。例えば「完成度」は研究の完成度ではなく、原稿自体の完成度を問うものですのでご注意ください。
※「判定」が「否」の場合は、その理由を「否の理由」欄から選ぶと共に、具体的な内容を査読報告書4ページ目の「判定理由」欄にわかりやすく簡潔にお示しください。
4. 「修正依頼用紙」に修正意見を述べる場合、査読者の主観的な意見や好みに基づいた内容にならないよう特に注意してください。
※頂きましたご意見をそのまま、あるいは第1学術小委員会で調整した上で著者にお送りします。著者が直接読みますので、感情的誤解を招かないような表現にしてください。

なお、著者に判定結果や修正意見を送付する際には、査読者の氏名、個別の判定等は一切示しません。

また最終的な判定は第1学術小委員会が行いますので、必ずしも査読者の個別のご判定どおりにならないことを申し添えます。

(以上)